

議第97号

村上橋架替に関する協定の変更について

村上橋架替に関する協定について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成29年12月1日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|------------|---|
| 1 変更前の契約金額 | 236,087,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 275,596,000円 |
| 3 契約の相手方 | 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号
国土交通省北陸地方整備局
局長 小俣 篤 |
| 4 変更の理由 | 河川内の工事において、堆積土砂の下に想定外の護床コンクリートブロックが確認され撤去・再設置が必要となることや、新橋への取付道路の盛土材料に予定していた現場の発生土の土質が悪く、別の現場からの搬入に変更し運搬距離が増えることによる。 |